

平成30年度 大田区「優工場」認定・表彰事業募集要項

1 目的

人に優しい、まちに優しい、優れた工場を優工場に認定し、さらに優秀な工場を表彰することによって、大田区の工業に従事する人のやりがい、生きがいを引き出すとともに大田区工場の優秀性を内外にアピールし、大田区工業の振興を図ることを目的とします。

2 対象工場

大田区内で生産・加工現場を有した常時稼働している工場とします。ここでいう工場とは、大田区内において工場認可を受けている工場【認可予定（審査会までに認可済）を含む】をいいます。

※工場認可とは…一定規模以上（機械の定格出力の合計が2.2キロワット以上等）の工場設置に際しては認可を受ける必要があります。もし工場認可申請がされていない場合、申請手続きには調査、事前書類審査と日数がかかります。

詳しくは、大田区環境対策課環境調査指導担当 TEL：5744-1369まで

3 応募手続き

(1) 応募方法

所定の応募用紙（大田区「優工場」申込書）に必要事項を記入し、下記の書類を添付の上ご応募ください。

*セルフチェックシートにて「優工場」お申込みの要件を満たしているか事前にご確認ください。

*「受付月日」「受付番号」を除くすべての項目をご記入ください。

*代表者印を必ず押印してください。

(2) 申込書に添付する書類等 ※注1

①コンプライアンスシート

②実地調査基礎資料

③就業規則

④3期分の決算書（直近締めのお試し表）

⑤上記①および②に関する追加添付資料（A4用紙1枚まで・1部）

⑥自社PR資料・パンフレットなど（書式自由・4部）

上記⑤および⑥は任意追加書類

*セルフチェックシートにて「申込区分B」に該当した場合には、経営改善計画書（書式自由・1部）も併せてご提出ください。

※注1) 上記資料は大田区「優工場」認定を目的とした資料として使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

審査会の開催後は適正に廃棄処分いたします。

(3) 募集期間

平成30年6月1日（金）から8月10日（金）17時まで（必着）

※応募多数の場合、募集期間を繰り上げて締め切る場合がございます、予めご了承ください。

(4) お申し込み・お問い合わせ窓口

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20

①（公財）大田区産業振興協会 地域型産業推進課 地域産業プロモーション担当

大田区産業プラザ（P i O）3階 TEL：3733-6476 FAX：3733-6459

② 東京商工会議所大田支部 大田区産業プラザ（P i O）5階

TEL：3734-1621 FAX：3731-9801

4 応募工場への訪問

日時を事前に連絡の上、3回訪問させていただきます。 ※訪問時に写真撮影等を行うことがあります。
第1回目:事務局による趣旨説明(調査ではありません) 5月7日(月)～8月10日(金)を予定
第2回目:中小企業診断士等による実地調査 9月5日(水)～9月7日(金)を予定
第3回目:審査委員長等による最終確認 10月1日(月)、10月15日(月)を予定

5 審査

応募資格の書類審査と実地調査を経て、学識経験者を中心とした審査会を開催し、審査をします。
※工場及び労働環境などの状態が法令等に抵触する場合は審査の対象とならない場合があります。

6 認定及び表彰

応募工場の中から優良な工場を選定し、優工場に認定します。また認定工場のうち特に優秀な工場を表彰します。

7 認定証の授与及び表彰式

第23回おおた工業フェア初日(平成31年1月31日<木>)に認定証の授与及び表彰を行います。

8 認定期間

優工場の認定期間は5年間です。
但し、認定期間終了後に再認定を受けることが可能です。

9 特典

(1)協会Webサイトでの紹介

認定工場の概要を掲載し、PRビデオを撮影・配信する等、インターネットを利用したPRを行います。

(2)パンフレットの作成

認定工場のパンフレットを作成し、国内外からの視察や各種窓口・催事で告知します。

(3)贈呈品

- ・「優工場」プレート
- ・「優工場」認定証
- ・認定工場一覧のパンフレット
- ・企業紹介パネル
- ・企業PR動画 等

10 その他

認定工場には工場見学等の依頼がある場合があります。積極的にご協力いただき、PRの場として活用ください。

11 事業主体

共催 大田区
東京商工会議所大田支部
一般社団法人大田工業連合会
公益財団法人大田区産業振興協会

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください